

令和6年度第2回立川市総合教育会議 議事録

開催日時 令和6年10月24日（木曜日） 15時00分～16時30分

開催場所 立川市役所302会議室

出席者 [構成員] 酒井大史（市長）、栗原寛（教育長）、石本一弘（教育長職務代理者）、伊藤憲春（教育委員）、小柳郁美（教育委員）、堀切菜摘（教育委員）
[事務局] 近藤忠信（副市長）、小林健司（副市長）、小宮山克仁（市長公室長）、大塚正也（総合政策部長）、渡貫泰央（企画政策課長）、齋藤安則（市史編さん室長）、齋藤真志（教育部長）、臼井隆行（教育総務課長）、鈴木信貴（学校施設建替担当課長）、澤田克巳（学務課長）、佐藤達哉（指導課長）、高橋周（教育支援課長）、青木勇（学校給食課長）、庄司康洋（生涯学習推進センター長）、黒島秀和（図書館長）、片山伸哉（主任指導主事）、野津公輝（統括指導主事）

議事日程 1. 議題

- (1) 社会教育機関等に関する事務の管理・執行について
- (2) 第5次長期総合計画に伴う新たな組織編制と事務の移管について
- (3) 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について
- (4) 立川市中学生平和学習派遣事業について

2. その他

議事録

（市長公室長）

大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第2回立川市総合教育会議を開催いたします。議事進行につきましては、酒井市長に今回もお願いいたします。それから今回の議題につきましては、(1)から(4)まで4つ挙げさせていただきますが、(1)の社会教育機関等に関する事務の管理・執行について、それから(2)の第5次長期総合計画に伴う新たな組織編制と事務の移管についてでございますが、まだ組織の部分について固まり切れてない部分等もございまして、また両方ともそれぞれ絡む部分がございますので、市長におかれましては一本で説明していただければと思います。それでは議題の(1)、(2)から始めていただきたいと思います。議事進行、市長よろしくお願いいたします。

（市長）

教育委員の皆様方には、本日、大変お忙しい中、総合教育会議第2回目にお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日も皆様方と忌憚のないご意見をお伺いしながら、立川の子どもたちの未来のためにつながっていけるような議論を深めていただければいいなというふうに考えております。

1. 議題

(市長)

それでは、早速議題に入らせていただきたいと思います。今、冒頭、市長公室長からもございましたとおり、組織の案につきましては、まだ若干詰めなくてはいけないところがございまして、皆様方に事前に配付を申し上げておりましたけれども、この件については、一旦、資料取下げをさせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただければと存じます。

その上で、議題の(1)と(2)は関連いたしますので、「社会教育機関等に関する事務の管理・執行について」並びに「第5次長期総合計画に伴う新たな組織編制と事務の移管について」は、一括してご意見をいただければというふうに思っております。

本件につきましては、既に教育委員会の皆様方に「社会教育機関等に関する事務の管理・執行」についての意見聴取という形でご意見の聴取を行わせていただきました。これについて、7月26日付でご回答をいただいているところでございます。これについて議論をさせていただきたいと思っておりますけれども、何か特段、教育委員の皆様方からお話があれば、冒頭、お話を伺った上で、私のほうから何点か確認をさせていただきたい点と、並びに、いろいろと課題について共有をしておきたい案件がございますので、お話をさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、まず、教育委員の皆様方から何かございますでしょうか。

よろしいですか。

では、石本委員。

(石本委員)

恐れ入ります。申し訳ないんですけれども、もう一度、事務の移管、市長部局のほうへということで、1つは、ずばり市長の目的はどういうことが目的なのかということと、もう1つは、お願いになるんですけれども、この話を、また私たちはどきどきしたんですけれども、私たちにとってはとても大きな、教育委員会の中の組織が移管するということになるので、これは今後ということですが、このような作業が必要な場合には、できれば、ある程度、半年とか1年とかお時間をきちんと取っていただき、例えば、現場の課長級あるいは部長さんも入って、諸課題を協議しながら、移るとしたら、こういうことが必要なんだよねという、そういう協議・検討をする時間もいただけたらありがたかったかなと。1つはもう一度、目的の確認をさせていただきたいのと、2つ目はお願いということですが。

(市長)

改めて今回のこのような方向性について、教育委員の皆様方に意見聴取を行うという手続を取らせていただいた目的についてお話を申し上げたいと思っております。これはやはり、今、子どもたちの抱えている様々な課題と問題、ヤングケアラーの問題等、議会の中でもいろいろと議論をされております。私自身も、今、小学生と保育園児の子どもを子育て中という、そういった身の中で、やはり教育委員会の皆様方には、ぜひとも、これは事務局を当然含めてでございますけれども、子どもたちの学校教育の現場にお

ける課題について、ぜひとも専念をしていただきたい。また、今日的な課題にも対応をしていただきたい。そういった思いがある中で、そこに専念をしていただくために、社会教育系機関につきましても、生涯学習並びに図書館となりますけれども、これは市長部局のほうでお預かりをしたいということでお話を申し上げたということでございます。これが目的でございます。

今のお願いという部分についてでございますけれども、この案件につきましても、それぞれの担当の課は、これはあくまでも組織の割り振りの問題でございます。基本的に社会教育機関の移管につきましても、これは教育委員会の皆様方に意見聴取を行ったことを踏まえて、最終的に私が議会に対して条例提案をするか、しないかという手続上のお話でございます。今、いろいろな組織の検討も来年度に向けて行っている状況でもありますので、その点については、より丁寧にとすることはご意見として頂戴いたしますが、今日、取り上げさせていただく問題意識を共有したいという部分には、この間、前回、皆様方にお話をさせていただいた以降、それぞれ法定の協議会、審議会等々ございますけれども、その場所に私も出向いて、それぞれ説明を行ってまいりました。それに対する反応等もございましたので、そういった点も踏まえて、皆様方にご報告かねがね、私から確認をしたい点もありますので、今日この時間、2つの議題をまとめましたので、30分の時間がございますので、皆様と議論をしたいというふうに考えております。というお答えでよろしいでしょうか。

(石本委員)

ありがとうございます。

(市長)

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

では、小柳委員。

(小柳委員)

すみません。市長がおっしゃっていた、移管するに当たって問題意識の共有をしたいとおっしゃったと思うんですけれども、市長が考える問題はこういったことなんでしょうか。

(市長)

すみません。それをこれから話そうと思っていたので、よろしいですか。

まず、確認でございますが、今、7月26日付で教育委員会の皆様方から回答を頂戴いたしております。一応、念のため確認でございますけれども、この7月26日付で私の意見聴取について、回答を教育委員会から私宛てに提出をさせていただいておりますけれども、これは教育長をはじめとして5人の委員、一言一句確認をされた上で提出をされているという認識でよろしいでしょうか。

よろしいですね。

では、その認識の下で話をさせていただきたいと思いますが、資料の1番目に記載をさせていただいている社会教育機関等に関する事務を市長が管理し執行することにより、地域社会の課題への対応、また、まちづくりや観光など他の行政分野と連携した施策展開が期待されるという文言を入れていただいて、期待をさせていただいて、大変ありがとうございます。

その上でなのですが、資料の2番目に、連携の希薄化という課題意識を述べられています。教育機能が低下する懸念がある。また、政治的中立性の確保についての担当措置が必要となるということでございます。

その上でなのですが、最終的に、最後の中で、関係者・協力者の意見も参考にして慎重に判断すべきであるというふうに考えるという形で結んでいただいております。

私自身、こういった教育委員会の皆様方のご意向も踏まえながら、今回のこの件については進めていきたいというふうに基本的に考え、この間、ステークホルダーの方たちとも協議を進めてまいりました。

その中で、一部、資料の3番、4番の部分等々、あるいは、5番のメリット・デメリットという部分について、内容がどういうところを教育委員会の皆様方としてはお考えなのかというところが、私にとっては甚だ疑問でございましたので、教育長のほうに、その部分について、もう少し明確にさせていただけないかという投げかけをさせていただきました。

それについてお答えをいただいたのが、立川市の教育委員会、栗原教育長から私宛てに、8月1日付で公文書として質問書に対する回答をいただいております。4ページにわたる資料でございますけれども、この点については、事前に皆様方と協議をしてというたぐいのものではないと思いますけれども、後に教育長のほうから、各4名の教育委員の皆様方には、教育長としてこういう回答を市長に対して行ったということについては共有をされているという認識でよろしいでしょうか。教育長。

(堀切委員)

承知しております。

(教育長)

委員の皆さんに聞いていただいております。

(市長)

では、皆さん、ご覧になっていただいているということで、ありがとうございます。

それであれば話が手っ取り早いんですけども、ここに書かれている案件、それぞれご指摘をいただいておりますけれども、私自身、今回の社会教育機関の移管に関して、今まで行ってきたものについては、それはそのまま行っていただきながら、新たな市民サービスという観点からの付加価値をそれぞれの機関に足していきたいということで、それぞれの変わる機関の皆様方に説明をさせていただいてまいりました。

そういった中で、回答書に書かれていることについては、皆さんそれぞれこういうこ

とは心配をされるというようなことが主に書かれておりまして、また、あるいは教育委員会のままでもできるのではないかというような話もございました。これ、一言一句取り上げると、一言一句、私も突っ込みたいところもあるんですけども、それをやっている時間だけが浪費してしまいますので、それについては避けたいと思っております。けれども、そういった皆様方が抱えている社会教育機関が市長部局に移管されるということの、どちらかというところ、デメリットの部分に着目をしていただいているのかなというふうに思っているんです。この件について、皆様方、教育委員会の中で、こういった教育長からの追加の文章も踏まえた上で、このような認識、心配事をお持ちになって、書面をお出しになられたのかどうかということを確認させていただきたいです。

実際に、この文章、皆さん、ご覧になられていますよね。それについて、そのとおりだよという、心配事項について、その点については、皆さんが共有するところなのかどうなのかということなんですけども。特段、共有されているという認識でよろしいですか。何となくうなずいている方と、そうでない方もいらっしゃいますけれども。

その上でなんですが、結論から申し上げますと、今回、議会側にもいろいろとご説明を申し上げました。また、教育委員の皆様方からもご意見をいただきました。そういった中で、社会教育系機関の中で生涯学習の部分、あるいは文化財の保護等に関する部分については、既に議会でも答弁をいたしておりますとおり、これは移管をしないという方向で、現在、考えているということは報告をさせていただければと思っております。残すは図書館のみということで、現在のところ、考えているということです。

そこに至る理由なんですけども、私が図書館協議会、生涯学習推進審議会、立川市文化財保護審議会に、それぞれご説明に上がった後に、生涯学習推進審議会並びに立川市文化財保護審議会の会長から私宛てに意見書なるご意見をいただいておりますけれども、これについては、私宛てでありますので、皆様方のお手元には、教育委員会のほうで配慮しなければ届かないと思います。教育委員の皆様方には閲覧なり情報共有はされていなかったということのようでございますので、その点については大変残念だなと思います。

(生涯学習推進センター長)

よろしいですか。

(市長)

はい。では、生涯学習推進センター長。

(生涯学習推進センター長)

生涯学習推進審議会からの回答につきましては、市長と教育長のほうにもお出ししていますので、教育長のほうには、お手元にはいつていると思います。そこから教育委員さんのほうに共有されたか、それは私は存じ上げないです。

(堀切委員)

私、たぶん頂きました。

(小柳委員)

各審議会の意見の概要は聞いています。

(市長)

提出されたのが、7月23日にご提出していただいたものと、あとは、文化財保護審議会のほうからは8月7日付で意見をいただいておりますが、共有したような、しないようなという感じの認識でよろしいでしょうか。

そこでなんですけれども、生涯学習推進審議会のほうからも、これ全部お話しすると細かいのであれなんですけれども、政治的な中立性・公平性・公共性が、教育委員会が所管をすることで確保されてきたというような話がされております。これは皆さんの政治的中立性という部分の指摘と多分同じなのかなという、こういった話をするときには、市長部局に移管すると、市長の政治的な立場によって左右されてしまうのではないかと、とかくステレオタイプで流される嫌いがありますので、そういった趣旨でのお話なのかなというふうに思うんです。けれども、教育委員会の市民委員の方にはなかなか酷かもしれないんですけれども、他の教育長をはじめとして、生涯学習推進審議会が、要は、教育委員会にあるから自分たちの政治的中立性は確保されていたんだということを、殊更最初におっしゃっているんです。後で教育長から閲覧をしていただければご理解いただけると思うんです。

ただ、この審議会の設置条例は、皆さん、ご覧になったことはございますか。設置条例というものがございまして、そもそも生涯学習推進審議会条例については、この委員は市長が任命する、市長の諮問に対して市長に答申をする、市長に対して建議をする、教育委員会というものは一切出てきません。矛盾を感じますよね。おかしいですよ。

同時期に制定された東京都の同趣旨の、これは社会教育委員制度の開始のときにこのような条例の立てつけになったと思うんですけれども、東京都の条例に関しては、全て東京都の教育委員会または東京都知事という形になっているんです。両方に対してということ。

この立川市の条例の最終改正は、平成28年3月24日、条例第22号、平成28年4月1日から施行すると。もう約8年経過していて、生涯学習推進審議会の皆様方は、それぞれ自分たちの成り立ちというものを理解されていない中で、このような発言をされているのかなというふうに私としては感じざるを得ません。

そこで、教育長に1点、確認なんですけれども、教育長であれば、当然このような条例の立てつけはご理解していたと思うんですが、本来、皆さんが、教育委員の皆さんも教育的な政治的な中立性ということを殊更上げていただいております。また、生涯学習推進審議会の皆さんもそういったことを言われております。本来であれば、条例の改正を私の前任の市長に対して、これはちょっと立てつけがおかしいのではないかと、というようなことを教育長として建議をするとか、提案をする、相談をするということが、そもそもは必要であったのではないのかなというふうに思うんですけれども、そのよう

なことをされた経緯はございますでしょうか。

(教育長)

今の質問にお答えしますけれども、特に建議はしておりません。

(市長)

では、教育委員の皆様方に問いかけたいのですけれども、そもそも市長に対して、答申には回答する、市長が選ぶ、さらには市長に建議をする、教育委員会は何も絡んでいないんです、この審議会の方たちは。このことについて違和感を覚えますか。私自身、こういうものも当然裏にあるのは存じ上げていて、であるならば、そもそも平成28年の当時に、そういったことも、要は、市長にぶら下がるということも想定していたのではないのかなというふうに勝手に推測、これは推測です、とっていたわけですけれども、当事者たちは、これは教育委員会の組織的なぶら下がりという部分で、立川市の組織上はそういうふうになっているということであって、自分たちの成り立ちという部分についての違和感というものについては指摘をされていなかった。

私は今回、あえて石を投げて、皆さんに、新たな生涯学習についても、今までやってきたことをただ単に継続をするのではなくて、新たな可能性についても考えていきたいし、私は考えたいから、市長部局へという部分のお話をさせていただいたわけですが、その回答は、いやいや、こんなことができなくなる、あんなことができなくなるという、まるで守旧派のような、そういった印象を受けざるを得ないような、そういったご回答だったんですけれども、この点について、教育委員会の皆様方は違和感なり何なりというものは感じないかなと。これはこの審議会の成り立ちの問題で、教育委員会にあることが政治的な中立性を保つ。だけれども、条例上の立てつけと違ってしまっているという部分について、教育委員の立場として、違和感を感じるのか、感じないのか。

(伊藤委員)

すみません。よろしいですか。

(市長)

伊藤委員、お願いします。

(伊藤委員)

今のお話の中では、市長と教育委員とか、それから審議会とか、いろいろなところの立場の意見とかというところは、今お話があるところなんですけれども、現実問題として、移管をするメリット・デメリットとか、そういうことに関するお話は、次回にあるということなんでしょうか。

今までの市のいろいろな立場の中から、なかなかうまく連携をすることが難しいという現実をわきまえた上で、どうやったらいいのかというようなお話をしようと思っ

てきたんですけれども、そういうお話ではなくて、今、30分たってしまったということになると、改めてもう1回協議をするということによろしいのでしょうか。

(市長)

最終的には、もう1回、次の会議も、もしこの問題が議題として存在していれば、協議をしたいというふうに思っておりますが、今、私の問いかけにはお答えをいただけなかったもので、それは仕方ないなというふうに思っています。

ちょっと時間がないので少し早口で。あと3分ほどお時間を頂戴させていただければと思います。

また一方で、文化財保護審議会のほうには、その内容について、縷々書かれているんですけれども、要は、観光化するということについてのご懸念が示されておりました。

府中市を例に取りまして、府中市に関しては、市長も市民も古代の歴史が集積する土地柄でうまく回っていると感じる。一方で、立川市は、近年、経済的な発展を成し遂げた街なので、経済活動を優先し、文化財の保護がおろそかになることが懸念されますという、市長部局への移管に際して、政治的中立な判断も必要と感じますというような、市民が聞いたらびっくりするような文言の捉え方のような文章が提示されておりますので、ぜひ皆様方には、本日終了後、教育長から文書等々についても共有をしていただければと思います。

こういったことを踏まえた上で、この両審議会等からは、あまり移管をしてほしくないという話がありましたので、私としては、嫌なものを無理やり移管しようとも思っていない。その出発点は、学校教育にぜひ専念していただきたいということでございましたので、この2つの文化財と生涯学習の部分については、冒頭申し上げたとおり、今回、移管をしないという判断を既に議会で示させていただきましたので、その点については皆様にご報告をさせていただければというふうに思っております。

ですので、この点については、もう議論をする必要がなくなったということでありませう。最終的には、これ、条例を提案するかしないかというところでありませう。

また、図書館についてなんですけれども、これについては、現在のところ、特段、図書館協議会のほうからは、口頭では、その場の雰囲気は聞いておりまして、その場の雰囲気では特段異存はなかったんです。ただ、文面等で嫌だよという話があるのであるならば、教育委員会の皆様方からご提案を、回答をいただいた文面にも、関係者と協議をして慎重にということございましたので、ネガティブなそういった、ちょっと嫌だよというような話があったときには移管をしないということもあり得るということで、その部分については、私も教育委員の皆様方から正式にご回答をいただいた、そういったものをしっかりと踏まえて対応をしていきたいというふうに思っております。

ということが、現在のところ、まだ図書館については保留でございますけれども、移管をしないということもあり得るということで、これはあくまでも皆さんの提案に基づいているということをご理解をいただきたいのと、あと、全ての項目について、教育委員会でもできるのではないかという話ございましたので、その部分については、移管をしない以上においては、これは事務局が中心になりますけれども、私どもがこうい

う観点から活性化ができるのではないかと、事務局には提案をさせていただいた案件もありますので、ぜひ教育委員会の皆様方も、ぜひとも社会教育についてもご関心を寄せていただいて、学校教育がおろそかになることがないということが前提でありますけれども、皆様方にも一定の責任を一緒に負っていただきながら、取組をしていただければなというのがお願いでございます。

なお、ちょっと時間をオーバーしてしまって大変恐縮でございますが、最後に、皆様方からも、「政治的中立性」という言葉が何度となく出ております。皆様方からの文章にもある、各審議会からもそういった言葉が述べられております。大変恐縮でございますが、この5名の委員の中で私が指名をしたのはお一人だけでございます。それ以外の方は、前市長時代にご指名をされて、最終的には議会の議決を得ているのがこの教育委員会の成り立ちでございますので、議会というところは、政治的な最たるところでございます。私も当然、一定の政治性は帯びておりますけれども、市民に付託をされているという、そういった立場にございますが、なるべく中立性を保とうと思っておりますし、思想・信条の自由には立ち入る気は毛頭ありません。これは私の思いとして。

ただ、その一方で、こういった話をすると、教育委員会の政治的中立性とは何なのだと。成り立ちは政治的であります。皆さんの成り立ちは、それぞれ選ばれ方は政治的なんです。ということは、市民委員の方は分からないかもしれませんが、他の委員の方は、よくその点についてはご理解いただいた上で、こういった文章を出されているというふうに認識しておりますので、その部分には、なるべく市民の皆さんが政治的中立性ということを殊更に言われるのであれば、そういった形に少しでも配慮していくような形にしていかななくてはいけないなということが、今回のこの文面を頂いた上での私の思うところですが。また一方で、このようなお話をすると、1回、教育長に確認をしたことがあって、教育委員会の政治的中立性とは何ぞやと言ったら、特定の政党や団体に属する者が過半数を占めないということが政治的中立性なんだということを教育長に教えていただきました。であるならば、議会の側も特定の政党が過半数を占めているわけではないので、私のチェック機関である議会側も、その部分では政治的な中立性は保たれているという解釈にもなるのかなというところで、殊更私が何かをする、市長部局に何かが移るということで、政治的中立性が図られないということについては、当たらないのではないのかなというふうに考えているということだけはお伝えさせていただければなと。これは皆様方からご指摘をいただいた部分についての私の回答、思いということをお伝えさせていただきたいと思ひまして、ちょっとお時間を頂戴しました。

私からは以上でございますが、私の今の話について、何か思うところがあれば。よろしいですか。

はい。どうぞ、堀切委員。

(堀切委員)

そもそも学校教育に専念していただきたいという気持ちは大変ありがたいですし、学校教育に専念するために、移管するかしないかの二択を示されたことが、まず分から

なかったんですね。学校教育の課題は何ですかと、社会教育の課題は何ですかと聞いていただいて、どういう形になるのがいいのかと考えての移管という選択肢だったら分かったんですけども、学校教育と社会教育を、今、学社一体とって重なっている部分がございますので、学校教育、私たち、少なくともここまでだと思っているところが、社会教育、移管しますと言われたときに、切り離されるような感覚を最初に受けました。なので、まずそこの最初の学校教育に専念するためにはどうしたらいいかというところから話したかったのであって、移管するかしないかとか、その前のことで、ぜひ協力をお願いしたかったです。

(市長)

ありがとうございます。おっしゃるとおりなんです。これは、ただ単に私の提案は組織論の話であって、目指すところ、皆さんと多分、共通意思なのは、立川の子どもたちによりよい教育を行っていきたいということは一致していますよね。やはり社会教育の部分が学校教育に協力をする部分はあります。イメージとしては、分断されてしまうのではないかという、そういった印象を持たれたかもしれませんが、そのようなことは全くなくて、これまでも、例えばスポーツは10年前に移管をしました。今、学校教育の現場においては、クラブ活動の指導員がいない。外部指導員をどうしようかという部分については、体育系のクラブだけの話ではなくて、文化系もありますけれども、文化も今、市長部局に移管をしております。その部分については、当然、市を挙げて子どもたちの教育に携わっていくということは当たり前の話であって、社会教育機関とセクションの話ではなくて、そこは相互に連携をしていくということは当然のことなので、そのことは当然のことの前提の上で、私どもは社会教育系機関の移管というご提案をしていったということですので、その点についてはご理解ください。

(市長公室長)

市長、すみません、そろそろ時間ですので、先に進めていただけると助かります。

(市長)

ごめんなさい。

よろしいですか。

何か私ばかりいつもしゃべってしまっていて大変恐縮でございますが、では、時間だということでございますので、他にも重要な課題がありますので、次の議題に移らせていただきたいと思っております。

続きまして、令和6年度全国学力・学習状況調査の結果についてでございます。

これらの議題につきましては、報告議題として、教育部指導課からご報告をいただきたいと思っております。

指導課長、よろしく申し上げます。

(指導課長)

それでは、令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について、ご報告いたします。
調査日時、調査対象、調査内容は、1番から3番に記載のとおりでございます。
初めに、教科に関する調査結果からお伝えいたします。

各教科別の平均正答率は、全国と比較して、小学校の国語が若干下回りますが、それ以外は上回っております。小学校算数では1.6ポイント、中学校の国語は1.9ポイント、数学は4.5ポイント上回っております。

中学校で全ての教科が上回っているのは、小学校から中学校まで9年間を見通したこれまでの本市における学力向上に向けた取組が一定の成果を上げていると考えることができます。

次に、生活習慣や学習環境に関する調査です。

それぞれの枠の上段が小学校第6学年、下段が中学校第3学年です。

多くの質問項目の中から、自分自身に関すること、学習に関することに関連する内容を幾つか取り上げております。

自分自身に関する質問、「自分には、よいところがあると思いますか」では、中学校が全国平均を若干下回っております。「将来の夢や目標をもっていますか」では、小学校、中学校ともに全国平均を若干下回っております。

学習に関することでは、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいるかの項目で、中学校が全国平均を上回っており、自分の考えを深めたり、広げたりすることができているかの項目では、小学校が全国平均を上回っております。

学校質問紙調査についてですが、主にこちらは管理職が回答するものですが、今年度新設された教員間での見取り、情報交換で、小学校が全国平均を大きく上回っております。

報告は以上となります。

(市長)

ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

せっかくの機会ですので、私から口火を切りましょうか。

事前にはご説明をいただいたときにも若干述べさせていただいて、平均値という捉え方は、立川市だけの問題ではなくて、どこの市も同じなんだけれども、平均値は極端にいい子と悪い子がいると、それによって平均値は変わるじゃないですか。立川市内の子どもたちの学習到達度という観点からすると、最頻値、一番点数が寄っているところ、平均値だけではなくて、最頻値も捉える必要があると思っていて、その最頻値がどこに位置をしているのかということで、立川市が求める、立川市の教育委員会が求める学習の到達度の目標に近づいているのか、近づいていないのか。全体の話としては近づいているのか、近づいていないのかということなんですけれども、その一方で、これは公教育なので、あくまでも統計上のデータであって、その中で成績のいい子は、それはそれで頑張っていてすごいねというふうにみんなで認めてあげることが必要だと思うんですけれども、逆にその到達目標に届いていない子に対して、どういうふうに指

導していくのか、その子たちの学習意欲を高めてあげられるような状況に持っていくのかというところが、立川市の教育という観点からは考えていかななくてはならない課題だというふうに私は考えています。

そういった点で、何か教育委員会として、指導課として考えるところがございましたら、ご知見をお聞かせいただきたいということです。

(伊藤委員)

よろしいですか。

(市長)

伊藤委員、どうぞ。

(伊藤委員)

教育委員としての意見です。例えば、左側の小学校のところのA、B、Cのところ、「C 読むこと」というところが66.1%で、かなり低いです。例えば漢字を書くとかというような形は結構いいところへいっていると全体的には思っているんですけども、問題文を読んで考えるということが、立川市の小学生は全体的に弱いところがあるのではないかなという感じがしています。

そこで考えているのが、読書という、読むことに関する勉強をいかにやるかというところが、各学校でも苦勞しているようです。テレビのデータで申し訳ないんですけども、池上彰さんの番組で、読書離れと言われていますが、実は小中高生がたくさん読書をしていて、どこで読書されているかといったら、学校で読書しているわけです。学校で一生懸命読む訓練をしていますが、中高になって、大人になったときに、図書館を利用して本を読むという行為が立川の子どもたちにとっては、まだまだ駄目だなというふうに私は考えております。

テレビで得た情報ですけども、少しでも子どもたちに本を読んでほしいと思います。学校で授業として読むことはあったとしても、どうしてもゲームや、スマホが存在する中で、自発的に読むことや、読書の楽しさを少しでも教えていただけるとありがたいというのが素直な感想です。

(市長)

ありがとうございます。

そうしましたら、指導課長、先ほどの私の質問は質問であるんですけども、今、伊藤委員のお話は、学校教育の学校の読書という観点と、常日頃の読書の機会創出という観点だと思いますけれども、指導課長なり、図書館長になるのか、今、取り組んでいることとか、考えているところがあったら、教えていただければと思います。

(指導課長)

今、学校における読書環境においては、私が教員になったときよりも、はるかに環境

はよくなっているという実感はございます。学校図書館指導支援員の配置ですとか、また、子どもたちが興味関心を持って読みたくなるような本の展示、また図書館環境の整備、または読み聞かせ等、様々な取組を行っております。

その中で、今、伊藤委員がおっしゃられたような、なかなか読書に結びつかないというところが、1つ考えるのは、読むことがあくまでも目的ではないというか、何のために読むのかという、その読んだことによって、どういった学びにつながるのかというところを、引き続き学校教育の中でも重視していく必要があると思います。目的が読むことではなくて、その読んだことによってどうなっていくのかというところを、教員も含めて、学校教育の中にも取り入れつつ、実践してまいりたいと思っております。

(図書館長)

子どもたちに読書を自発的に進めていくような環境づくりということだと、市立図書館としましては、学校支援ということで、全小中学生に対して電子図書館のカードをお配りして、朝読書の時間、紙の本を読む方もいるし、電子も読めるというようなことで推進しているところです。

また、電子ですと、家にタブレットを持って帰った際にも読んでいるというように、家でも結構見ているというような統計もございますので、そういったことが1つ活用できるのかなと思います。やはり高学年、中学生になってきますと、なかなか読書をする時間がなくなるということもございますので、そういったところに、こういう本がお勧めですよとか、そういうアプローチはしておりますけれども、大分社会状況も変わってきておりますので、いろいろな形を研究しながらアプローチしたいと思っております。

以上です。

(市長)

伊藤委員、よろしいでしょうか。

(伊藤委員)

はい。

(市長)

私の問いかけについては？

(指導課長)

児童生徒の状況においては、教科ごと、どの辺りが一番正答率が高いのかという部分では、真ん中よりもいい傾向に出しております。ただ、あくまでもこれは立川市全体として捉えた傾向で、様々な場面でお伝えしているところではあるんですが、学校ごとに、状況は違います。そういった学校ごとの児童生徒の実態に応じた、学習指導の工夫や、なかなか正答率が上がらないお子さん等に対する支援、個別的な指導は充実してい

く必要があると思います。今の学習指導要領の考え方としても、個別最適な学びという部分は非常に重視されていますので、様々なツールを活用して、それが一人の学びなのか、ペアの学びなのか、または協働的な学びなのかといったところも、実態に応じて様々取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

(市長)

ありがとうございました。

個別最適化というところで、政治性を帯びた私の選挙時の公約でも、AI等を活用した個別最適化学習をぜひ取り入れたいという、そういった公約、提案をしておりますので、思想・信条の自由には立ち入りませんが、機会の提供という面では行っていきたいなというふうに思っているところです。先ほどのお話もですが、学校教育の子どもたちの学びの機会をしっかりと確保していきたいということなんですけれども、その個別最適化以外に、今、教育委員会で、それぞれの学校によって、私が何か市長公約なり、市長として何か発信するときは、あまねく立川市内全ての子どもを対象とするような形で考えていく傾向もあるし、そうしないと、なかなかこっちはみたいな話になってしまうところがあるんですけれども、教育委員会として、それぞれ学校ごとに事情が違うという中で、そこは教育委員会ならではの、この学校にはこれが必要なんだとかという部分について、何かこういうことをやってみたいんだみたいなことがもしあれば、教えていただきたいんですけれども。せっかくの教育委員会の皆さんと情報共有できる機会ですので。

(指導課長)

それでは、今のご質問についてお答えします。

今回のいわゆる資料の右側のアンケート項目にも関連してくるところではございますが、今回、例えば学習に関する部分で、小学5年生、または中学2年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいますかという、そういったところの回答が、全国よりも中学校は特に高くなってきている。また、「学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」、いわゆる探究的な学びといったものにつながるところが、よくなってきている傾向にあるのかなど。比較する児童生徒が違うので、一概には言えないのですが、昨年度の数値と比較しても、大きくそういったところの数値が伸びている。これは令和4年度から教科化された「立川市民科」における探究的な学び、学校独自のそれぞれの特色を生かした学びの1つの成果が表れているのではないかとこのようにも捉えております。

また、学校質問紙調査、各児童生徒の様子を、担任や副担任だけでなく、可能な限り多くの教職員で見取り、情報交換をしていますかというところ、新設の質問であるんですが、こちらについて、特に小学校が全国よりも9ポイント近く高くなっている。これは本市において小学校における教科等担任制の指導を強く推進していることにより、

必然的に児童の様子を見取り、また情報共有する機会が増えてきている、その大きな結果だと捉えております。これが本市の特色の1つだというふうにも捉えております。

以上です。

(市長)

ありがとうございました。

私ばかり質問しているとなんですので、他の委員の皆様方からも、何かご意見等ございますでしょうか。

石本委員、お願いします。

(石本委員)

右の学校質問紙調査のP D C Aサイクル確立に関する調査で、立川市の小学校は21.1、中学校は33.3で、今、過去の調査と比べてもポイントが下がってしまっていますよね。学校教育のP D C Aサイクルを活用して、今、目の前にいる子どもたちにとって、よりいい関わり方をするためにはどうしていくかというための方法だと思います。なぜこういう数字が出ているのかは、これを見る限りでは分かりませんが、私は学校訪問等でお伺いして先生方の取組、学校の取組を見る中で、どうしてこんなにポイントが低いのかなと、ちょっと疑問に思いました。感想です。

(指導課長)

こちらについては、やはり指導課としても課題であると捉えています。

一方で、これは学校ごとに答えるところ、例えば、中学校ですと、9校ですので、その答えた回答が1校違うだけで数字としては11%違ってくるといえるか、1校が持つ割合が非常に大きいもので、数字としてはかなり違って見えるところもあると思います。小学校においても19校ですので、中学校ほどでないまでも、若干答えた校数がずれることによって大きく数字に変化が出てしまうというところはあると思いますが、課題であると捉えておりますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

(市長)

どうもありがとうございます。数字のトリックというところですよ。であるならば、やはりそれぞれの学校ごとの調査結果等を、多分、教育委員会の中では共有されることになろうかと思っておりますけれども、それぞれ学校ごとにおける傾向を見定めて、その学校ごとの子どもたちに合ったか、逆に、学校によっては、立川市の教育委員会の目指すところが達成されていない可能性ももし見いだせるのであるならば、そこに少し重点化をしていくということも必要なのではないかなということ、何となく今のお話を伺っていて、感想として思いました。

ほか、小柳委員とか、この件についてよろしいですか。

では、どうぞお願いします。

(小柳委員)

立川市の小学校、主に小学校なんですけれども、見ていると、やっぱり塾に通っているような子が多いような学校は成績がいいかなという気がします。塾に行っていないようなエリアの子たちは、ちょっと成績が届かないかなという気がするんですね。これはもう、このままいってしまうと、実力差になってしまうので、塾に行っていないような子たちに何かサポートができないかなと思うんですけれども、これはできるか全く分からないんですけれども、放課後に公文の人が来て公文をやるとか、あとは、そんなことをしなくても、授業中に先生が一人だと大変だと思うので、今も少人数とってクラスを分けてやっていると思うんですけれども、1つのクラスに何人かの先生がいるだけでも理解度が違うと思います。都の職員の人数の関係でできないことだと思うので、市で増員するとか、例えば、結構、立川市は今、いろいろな人が引っ越してきて住みやすいまちになっていると思うので、恐らく先生を1回辞めてしまった方とかがいらっしゃるのではないかなと私は思っていて、その方たちがパートタイマーではないですけれども、それでちょっとサポートに入ってくだされればいいのかとか、市民としては、できるかできないかは別として、そういったことを使って地域の差をならしていったらいいのかと私は思っています。

(市長)

ありがとうございます。他の23区内では、昔、「夜スペ」とかと言って、中学生に、夜、塾の講師が来てというようなことを先進的にやっていた自治体もあります。立川市でもNPO法人等で取り組んでいるところもありますし、また、教育委員会でも学習館等で学習の機会というような創出の場を設けていると思うんですけれども、今の問いかけというか、ご感想なのかもしれませんが、何か立川市でやっていること、やりたいことがもしあれば何か。なければなくて結構です。

(指導課長)

今現在取り組んでいることとして、地域未来塾の事業で、委員の皆さんはご存じだと思いますが、そちらも確実に推進してまいります。

以上です。

(伊藤委員)

いいですか。

(市長)

では、伊藤委員、お願いします。

(伊藤委員)

それぞれの学校で、少しでも、落ちこぼれてしまっている人を救おうとか、少しでも

平均点を上げることで階層を上げるということではあるとは思いますが、しかし、あなたの成績がよくないから、ここへ来て勉強するといいいよということが、逆に何か罰ゲームみたいになってしまう。そういうことも考えながら、少しでも楽しく勉強して理解ができるというところまでなるといいかなと思います。ただ単に補習授業をいっぱいやればいいということではないような気がします。何か矛盾しているようで申し訳ないですけれども、そういう感想があると思います。

(市長)

ありがとうございます。確かに委員おっしゃるとおり、居残り勉強みたいな形になってしまうと、何か逆に劣等感を感じさせてしまうような、持たせるようなことにならないように、やっぱり教育的配慮は必要ですし、その辺りが、多分、先ほど個別最適化学習と、私も選挙公約で、そこにAIをうまく使っていけばいいなという、一朝一夕にできることでもないんですけれども、その子どもたちの学習到達度に応じて、それぞれ違和感なく、要は、より勉強できる子にはさらに高みを目指してもらったほうがいいわけですし、なかなか追いつかない子には、その子たち向けに、どこまで上に引っ張っていくのかという部分をさりげなくやっていくというところが一番子どもたち、変なことではじめのきっかけになったりとかということもよくないので、伊藤委員がおっしゃるとおりなのかなというふうに思っています。

(市長)

次、4番目の立川市中学生平和学習派遣事業についてを議題とさせていただきたいと存じます。

こちらの議題につきましても、報告議題として、教育部生涯学習推進センターから、ご報告をさせていただきます。

生涯学習推進センター長、お願いいたします。

(生涯学習推進センター長)

それでは、こちらから説明させていただきます。こちらのモニターをご覧くださいと思います。よろしく申し上げます。

立川市中学生平和学習派遣事業ということで、平成30年度から、当センターが平和学習をしているということもあり取り組んでいるところでございます。

今までの取組でございますけれども、参加生徒の募集・選考、事前学習会（兼事業説明会）、保護者の方を入れて7月に説明会を行ったところでございます。実際に市長にもご参加いただきまして、広島での学習ということで、8月18日、19日、20日の、2泊3日の行程で行ってまいりました。

まず、生徒の募集・選考でございますけれども、4月の校長会で早速事業を説明して、各校1人募集ということで、募集チラシを生徒全員、ご家庭のほうに配布して募集を開始してございます。応募者は1か月ほどの期間で作文を書いていただきます。広島で何を学びたいか、学んだことを一市民としてどのように伝えていくかというテーマで作

文を生徒に書いていただいて、選考してございます。選考は、指導課と私どもで3人の管理職で選考してございます。6月に選考結果を応募者に伝えています。

このときの応募状況は、全9校で20人という状況で、少ない状況でした。今までも割かし人数が集まらない状況がございまして、やはり夏休みということで、ご家族と一緒にいたいという思いがあったり、あるいは、部活動があったり、3年生は受験があったり、なかなか難しいところはあるのですが、ただ、参加した生徒は、この取組を通じて、良い発表をしていたり、成果を伴い、充実したものになってございます。

令和4年度までは1泊2日でしたけれども、令和5年度から2泊3日に行程を延長してございます。

事業説明会ということで、左側の写真は、保護者の方もご説明させていただいて、事業の説明と、その後、中学生だけ集まって、役割分担とかを決めて、さらに細かく事業の説明をしてございます。今年は特に、昨年度参加した一中、二中の生徒さんにもいろいろな話をしてもらいまして、これが生徒にとって非常に参考になったと思います。

この後、「学ぼうヒロシマ」ということで講演会を行いました。講師の1人目は、ピースボランティアの檜原さんというボランティアの方に、ヒロシマの実相ということで、いろいろな説明をしていただいたところでございます。

右側は、皆さんご存じかもしれません。佐藤さんという栄町にお住まいの方で、14歳のときに広島で被爆して、その当時の悲惨な状況の話をさせていただいて、生徒はすごくしっかり聞いておりました。

広島での現地の学習に移ります。8月18日から20日までの参加でございますけれども、今回は市長にご参加いただいたところでございます。

18日は、早朝、立川駅まで教育長にお出ましいただきまして、最初に注意事項等をお話ししていただきました。その後、東京駅で市長と合流して、市長からご挨拶をいただいたところでございます。

その後、4時間新幹線に乗車し、広島駅に到着しました。その後、平和記念公園に到着しまして、非常に暑い日ではございましたけれども、原爆を語り継ぐ会の中川さんによる説明ということで、公園内、爆心地であるとか、原爆ドーム、平和の鐘、供養塔など、様々な場所を写真を用いて分かりやすく説明していただきました。こちらの原爆死没者追悼平和祈念館にも入って、様々な説明もしていただきました。慰霊碑の前で、献花してございます。

実際に広島平和記念資料館に入場しまして、なかなか見られない展示等を、生徒はしっかり見ておりました。1時間半ほどでございますけれども、外国人の方が非常に多く来館していました。来館者が多い状況でしたが、それでも生徒は工夫しながら、ところどころで見て、生徒なりにじっくり感じたことがあったと思います。

この日の夜、市長を囲んで意見交換をされましたので、ぜひこの後、市長から、このときの様子をお話しいただければありがたいです。

2日目でございます。爆心地に一番近い本川小学校の平和資料館で、見学をさせていただきました。これもボランティアのガイドの方に非常にうまく説明していただきまして、生徒はしっかり話を聞いておりました。

次が、袋町小学校という平和資料館に行きました。こちらではビデオ上映しておりましたので、生徒はしっかりその状況を見て何か感じておりました。

「壁には伝言が残されていました」とございますが、この学校は、唯一、この付近で建物として残っております。この建物は、改築するとき壁を剥がしたところ、その当時、この建物が避難施設になっていたということで、被災当時、所在が分からないようなことを伝言で残して、「校長先生、どこにいますか」とか、「お父さん、どこにいますか」みたいな、そういった伝言が改築のときに出てきたということで、生徒たちはこれを見て、直筆によるその伝言を通じて何かを感じたようです。

最後に、資料館の方に当時の様子を説明していただきました。

2日目の午後でございますけれども、世界遺産の宮島に行きました。厳島神社の大鳥居ということで、このとき干潮でしたので、神社の大鳥居も直下まで子どもたちも含めて行くことができ、記念写真を撮ってございます。

2日目の夜は、指導課長の下、今までの感想を話し合ったところでございます。

3日目でございます。被爆体験講話ということで、田中聰司さんのお話がございまして、この方のお話が非常によかったとの感想が多く寄せられてございます。この方は、1歳半ぐらいで被爆をしたんですが、記憶がございません。ただ、その後の被爆者に対する差別だとか病気だとか、そういったことを刻々と生徒に話して、その後の生活は非常に苦しかったというところを生徒はしっかり聴き、被爆の悲惨さを感じておりました。

実は、この田中聰司さん、日本原水爆被害者団体協議会の役員の方でして、まさに皆さんご存じの、先日ノーベル平和賞の受賞が決定した団体の役員さんです。実は10月10日に立川市にお礼で来てくださいますので、私もお会いしたんですけれども、その日の翌日にノーベル平和賞発表ということで、事務局一同びっくりしました、立川市と縁をこれからつくっていただけるということで、様々こういった体験の話をさせていただきますと田中さんのほうからお話をしていただきました。何かの機会でもたこういった田中さんのお話をしていただけることを約束していますので、何かの機会にまたお呼びしたいと思っております。

そういったことを田中さんの話を聞いて、生徒は非常にいろいろ感じたところでございます。

最後に、広島ですので、広島のお好み焼きを食べて、新幹線で東京駅に向かい、立川駅で解散いたしました。

この後、生徒は事後学習、発表の準備を経て、今、事後学習の準備をしております。令和7年1月25日開催予定の立川教育フォーラムで発表を行う予定です。このほか、それぞれの学校、在籍校で、生徒への発表に取り組んでいるところでございます。

生徒の感想、抜粋ですけれども、後で見ただけであればと思いますが、これはぜひ教育フォーラムで直に生徒から聞いてもらえばよろしいのですけれども、これを見るだけで、本当に生徒がいろいろなことを感じていたのかなというところでございます。

すみません。簡単ではございますが、私のほうからの報告は以上でございます。

(市長)

センター長、ありがとうございました。

また、当日は、指導課長をはじめとして指導課の皆さんや生涯学習推進センターの皆様方には、引率のご苦勞をととても感じる、そういった体験を共にさせていただきまして、ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、ご意見やご感想等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

私から、今回、私、市長になって、たしか去年の議会で、市長もぜひ一緒にとということでご提案を議会からいただいて、それで出席をさせていただきました。多少嫌みになってしまうかもしれませんが、先ほど教育長からいただいたものに、市長部局に移管をしたときには、この平和学習事業が希薄になるという項目にも入れていただいていたんですけれども、決して希薄になることはないのになと思いつながら、今日、この報告を聞かせていただいたんですけれども、まずは、人数のことがございましたけれども、夏休みの時期を選ばざるを得ないのですが、とにかく暑い。子どもたちの健康もさりとて、引率をされる大人のほうはかなり参ってしまうというようなことで、この夏の時期がいいのだということもあるかもしれないので、今の状況のこの夏の暑さという環境から言うと、開催時期についても少し考えたほうがいいのではないのかなということは、現場に行った者の感想として考えています。

移動しながらお子さんといろいろとお話をさせていただく機会もあって、応募人数が少なくなってきたという話なんですけれども、その一方で、去年のときに申し込んだんだけど駄目だった、今年行けるようになりましたと、「作文とかって、どうしたの？」と、その子、なかなかすごいなと思ったのが、去年これに選ばれた子に、どういう作文を書いたのか、受験対策がしっかりできていて、「君、すごいね」という、そういった子もいて、なかなかそこまで強い思いを持って、またこれに選ばれるような対策も自分なりに考えて、知識を得て、結果として参加することができたという点については、この平和学習事業というのは、ある意味、その現場で学ぶという、そのことが第一義的には大切なことであろうかと思いつけれども、それだけではない子どもたちの思いとか、そういったものをかなえていくという面では、有効な意義ある視察だなということで、これは将来的に市長部局に来ようが来まいが、続けていくべき事業なんだなということは、私自身も実感させていただきました。

市長を囲んでということで、これまたどこかで、議会で一般質問でどうでしたかと聞かれる可能性があるので、そのときのために少し話は残しておこうかなというふうに思いつているんですけれども、私なりに生徒の皆さんと話をさせていただいて、平和の何たるかという部分について、「いかにしたら平和というものは保たれると思うの？」というような趣旨での問いかけをして、私なりの考え方をお伝えさせていただいたり、次の日、宮島に、厳島神社に行くということだったので、簡単に「厳島神社って、誰が造ったか知っている？三択です。源頼朝、平清盛、徳川家康。さあ、どれでしょう」と言ったところ、正答率は半分ぐらいですかね。半分以下だったかな。平清盛ですよ。「厳島の戦いって、何だか知っている？」という話をしたら、これは誰も知りませんでした。

毛利元就の三本の矢も誰も知りませんでした。そこら辺は、歴史の勉強という中では、中学生ではちょっと早かったのかなということで、子どもたちの記憶に残っているか残っていないかは別として、翌日赴く宮島の歴史に関わる部分についても、夜、基礎知識としてお話をさせていただいたということが私の感想で、一緒に行けてよかったなというふうに思っています。

これは、教育長とかは、以前に同行したことはあるんですか。

(教育長)

それはございます。

(市長)

じゃあ、ぜひ教育長からも、当時の感想と私の感想とどうなんだろうということを書いて、何かお話をいただければ。お願いします。

(教育長)

今年は市長に同行していただきましたが、昨年、2泊3日の日程で、それと一昨年は1泊2日の日程で、私もご一緒させていただきました。昨年度の話をする、一緒に行き、生徒たちが本当にいろいろな方から説明を受けたことを、聞き漏らさないように、よくメモを取っていたということが私は印象を持っています。

それと、出発のときにも、これは皆さんもお話になるとおもいますが、今年79年、来年は戦後80年を迎えるということで、被爆された方も今年で平均年齢が85歳になり、被爆された方から生の声を聞くことも、皆さんが最後の世代になるだろうというお話をいたしました。

ただ、この中学生たちにそれを全て押しつけるということではなくて、被団協のノーベル平和賞というのは、これは日本人に突きつけられることだろうなど。これを若い世代も含めて私たち自身が被爆された方々から受け継いでいかなければいけない問題だというふうに、最後にちょっと問題意識ですけれども、そんなことを思っています。

以上です。

(市長)

すみません。ありがとうございます。突然振ってしまいまして。というような、教育長と市長が共に参加をしたという形では、有意義な事業であったというふうに認識いたしますが、何か、せっかくの機会ですので、ご質問とか、逆に、こういうことをしたらどうなのかみたいな、そういったご提案等もありましたら、ご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

石本委員、お願いします。

(石本委員)

意見ではないんですけれども、私も感想になってしまいますけれども、まず何よりも、

去年から1日増えた2泊3日になったことで、内容も充実したと思います。平和学習をするには、当然ですけれども、事前の学習と、現地で実際に、苦しい思いを今までずっとしてきた方の話を直に聞きながら展示物を見るという、現地に行ってという、その意味がとても大きいと思うんです。各校の代表で行っているので、今度は、そこで得たものをどうやって学校に還元して、今まさに各学校でちょうど取り組んでいる頃だと思うんですけれども、自分が見て感じたことを、子どもたちの言葉で自分の学校の友達に伝える、どう伝えていくか、それが大事だなと思っていて。だから、事前の学習と、実際、現地へ行って学んだことと、事後も大事だと思うんですけれども、今回、市長が一緒に行っていて、子どもたちと懇談していただきましたよね。これはすごくありがたかったと思っています。子どもたちにとっても、忘れられない一言になると思うので、本当にいい思い出をつくって、お土産も、心のお土産をいっぱい持ってきたんだろうなというふうに感じています。

(市長)

どうもありがとうございます。

被爆の実相というものに、絵で見るとか、人から聞くだけではなくて、実際に行って、その現地の空気とかそういったものを感じるというのは、子どもたちにとっても、また教科書を読んでいるとか、テレビで何かを見るということとは違う、肌で感じるという部分は、貴重な体験なのではないのかなということも感じました。

また、一緒に行ったことをご評価いただきまして、ありがとうございます。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

では、ありがとうございます。

じゃあ、本件につきましては、以上とさせていただきますと存じます。

2. その他

(市長)

まだ若干時間がございますので、次の会議の議題等々について、もし、こんなことを取り上げたいとかというようなお話だとか、また、今日、それ以外のことで何か、この際、言っておきたいとか、何かということがもしございましたら、ご意見を頂戴したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

石本委員、お願いします。

(石本委員)

新聞の記事を幾つか用意してきたんですけれども、地方創生交付金を倍にするというようなお話が、組閣もされていないのでどうなのか分からないですけれども、今年の夏に各家庭に調査はして、6割のお子様をお持ちのご家庭が、夏休みは困るということがありましたね。ずっと子どもがいて手がかかるといいうこともあるんですけど、食費のことから、いろいろなことがあるという話があって、これも新聞の記事からですけれども、来年から、葛飾区は、中学生の修学旅行、移動教室については、区が負担すると。

もしも地方創生交付金が交付されるようでしたら、そういうことも立川市としてどこかで検討していただけないかなと、すみません、ささやかな願いを申し上げました。以上です。

(市長)

ご提案をいただきまして、ありがとうございます。この地方創生交付金については、まだどういうふうになるのかというのは分からないんですけども、とにかく地方創生交付金でございますので、東京であったり、あるいは地方交付税の不交付団体というところは、あまりこれの対象にならない可能性があるのと、あと、1点、いろいろな予算が出てくると、いろいろなことをやりたいなど。

ただ、今、学校給食の無償化を立川もさせていただきました。これについて、私が聞いたのは、お一方だけだったので、それが全校に行き渡っているかどうかは分からないんですけども、ある中学校の校長先生から、今までお金を払わないと当然食べられなかった学校給食が無償化となったので、「給食だけでも取りにおいでよ」と言ったら、学校に給食だけ食べに来るようになった不登校のお子さんもいらっしゃったということで、一義的な目的は保護者の負担軽減だったわけですけども、二次的な効果として、そういう効果もあったのかというところで、私としては、やってよかったなと思いました。申込み制というところがあるんですけども、学校給食課のほうでは、給食調理場に、食べに来てねという形で取組も進めたりということで、食というものを通じて、不登校の子どもたちを少しでも社会の中に溶け込ませていくということは、教育委員会でも取り組んでいただいているということです。

修学旅行費、高いですよ。息子が先日、八ヶ岳の教室に行きましたけれども、行くことに対する準備のお金、あれをそろえろ、これをそろえろというところで、何万もかかってしまうというところは、同じ子育て中の親としては、痛切に積立金だけではない部分のかけりもあるのだということがありますが、ただ、1つ、来年度は、東京都が、給食費2分の1補助をしていただいているものを、8分の7出してくれる予定だと。ただ、これ、市町村総合交付金という制度なので、皆さん、議会筋も勘違いをして、そこでお金が余るんだから何かできないかというふうに言われる向きはあるんですけども、これは気をつけなくてはいけない話で、市町村総合交付金で8分の7の部分は、それは丸々乗っかるかもしれない。でも、もともともらっている分がある。そこにバッファがあるんですよ。今までもらっている分をそのまま維持をしてくれるのであるならば新たな財源が生まれるんですけども、へこむ場合がある。総体としては、その部分が純増するわけではないという、そういったトリックも東京都の補助事業や、あるいは交付金事業の中ではあるので、当然、財政を考えていく中では、私は積極財政派でも消極財政派でもなくて、プライマリーバランスは地方は守らなくてはいけないと思っているので、その中で子どもたちにあまり、財政当局とか国の在り方もそうなんですけれども、子どもではないほうに比重が重かったのではないかと、その証左がOECDで公的支出に占める教育費の割合がワースト3だという話の世界的な数値も、これは国の問題ですけども、出ているということもあるので、いかに子どもたちにかかる予算を

少し比重を移していこうかなというふうに考えているので、今、石本委員からもお話をいただいたことも胸に刻みながら、今後の予算編成に当たっていきいたいというふうに思っています。

明解な答えでなくて、市財政の大変さというものを教育委員会の皆様方にぜひこの機会にご理解をいただきたいと思うんですけれども、やはり、ようやくここで第二小学校についてはプロポーザルの結果で事業者が決まりました。五中についても、同様な方法で募集をかけようという方向性で考えています。ただ、五中については、そもそも入札の不調ではなくて中止になってしまった。公共工事、学校の建て替えなり改修なりをしたいと思っても、事業者がなかなか、まず応札をしてくれないという問題と、それに伴って、再入札をかけると、1.4倍とか、そういったお金にどんどん膨らんでいってしまう。そういったことを見越していくと、将来的には財政破綻になりかねない状況ですので、あと10年もすれば、立川市の財政調整基金は枯渇する可能性があるのです。そこは、過去においては必要であった施策であっても、これは見直しが必要なものは、一旦それは、必要性が過去より薄らいでいるものはやめて、新しいものに変えていくとかということを考えていかななくてはいけないと、選択と集中もしていかななくてはならない課題です。

また、学校の問題については、教育長とも、いろいろと子どもたちから直訴を受けまして、「うちの学校、いつきれいになるんですか」みたいな話をされたものですから、栗原教育長と一緒に現場を見てきました。確かになど。何とかしてあげたいという気持ちは十分あるんだけど、それを建て直しができるのかどうなのかというと、懐事情等もありますので、これは改革推進課、市長公室のほうで予算提案等をさせていただいて、一度、学校等の公共施設のコンクリートの耐久年数、よく70年説とかと言われて、今、計画を立てておりますが、実際にどれぐらいもつのかと、それがもつのであるならば、建て替えではなくて、大規模とか中規模改修で、子どもたちにとってよりよい環境、躯体は変えなくても、快適な環境に変えていくということも1つの今後の計画を立てていく上での選択肢なのかなというふうに考えながら取り組もうと思っていまして、もう時間ということなので、何かもし特段ありましたら。よろしいですか。

では、すみません。私ばかり話して大変申し訳ございませんでしたが、以上で私からの仕切りは終わらせていただければと存じます。

最後に、事務局から事務連絡がありますので、説明をよろしく願いいたします。

(市長公室長)

事務局からご案内いたします。本日の議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認いただき、市ホームページ、市役所3階の市政情報コーナーで公開いたします。

また、次回の総合教育会議につきましては、年明け令和7年1月23日木曜日15時から、210会議室にて開催を予定しております。

以上でございます。

(市長)

では、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

— 了 —